

渋川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

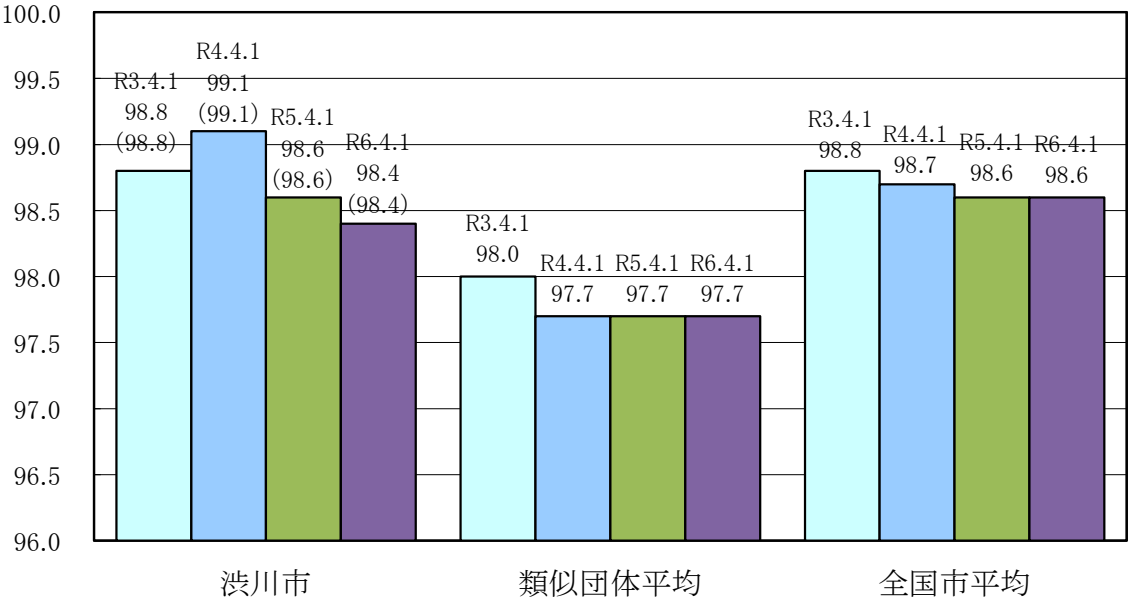
区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 73,068	千円 36,330,998	千円 1,469,172	千円 6,439,583	% 17.7	% 17.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 629	千円 2,498,053	千円 485,766	千円 1,028,287	千円 4,012,106	千円 6,379	千円 5,999

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）○行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均改定率1.9%の引下げを実施。 ・1級の全号給及び2級の低位号給の引下げ無し。 ・3級以上の級の高位号給は最大で4.0%の引下げを実施。 ・5級及び6級の号給の増設を実施。
○医療職給料表については、国と同様の見直しを実施。
○激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、渋川市においても3%を支給。
 （実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給。

（参考）

	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		4月1日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
渋川市の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
渋川市	42.1 歳	318,309 円	382,902 円	355,137 円
群馬県	42.8 歳	327,700 円	399,771 円	358,767 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	44.0 歳	319,556 円	376,793 円	345,890 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
渋川市	55.4歳	17 人	345,894 円	376,192 円	366,874 円	—	—	—
うち清掃職員	59.3歳	3 人	331,433 円	396,325 円	366,955 円	廃棄物処理業	47.7歳	314,900 円
うち学校給食	53.8歳	6 人	355,517 円	379,963 円	374,680 円	飲食物調理従事者	44.4歳	270,900 円
群馬県	56.1歳	57 人	345,200 円	374,001 円	362,712 円	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—
類似団体	44歳	19 人	312,837 円	336,390 円	324,492 円	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
渋川市	—	—	—
うち清掃職員	4,755,896 円	4,376,300 円	1.09
うち学校給食	4,559,556 円	3,529,700 円	1.29

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3～5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
渋川市	44.4 歳	340,375 円	376,653 円
群馬県	43.2 歳	362,900 円	463,316 円
類似団体	44.0 歳	303,988 円	332,391 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース
(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		渋 川 市	群 馬 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	200,900 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	169,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	166,600 円	165,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	275,729 円	351,738 円	374,110 円	395,167 円
	高 校 卒	238,350 円	304,233 円	361,900 円	374,500 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	334,100 円	342,500 円

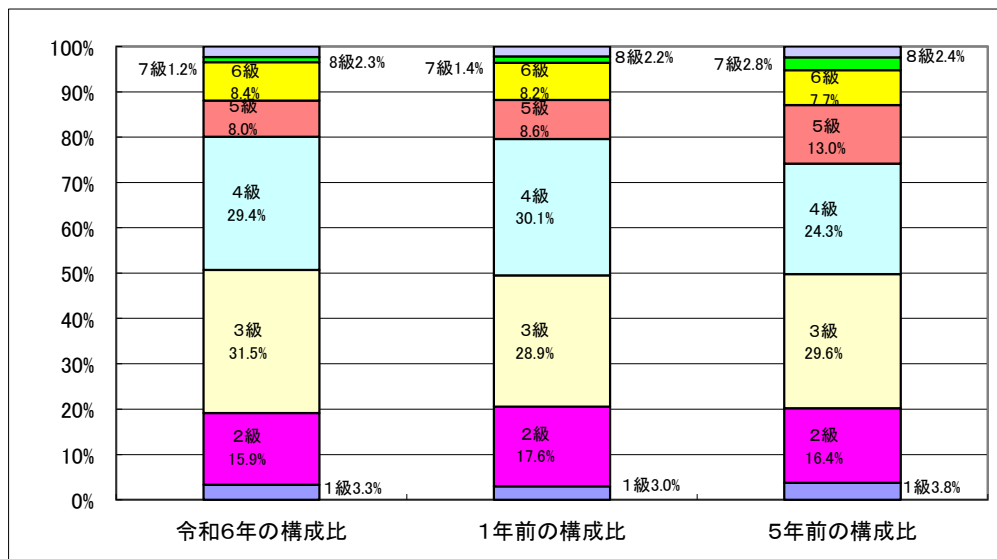
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	17人	3.3%	162,100円	249,400円
2 級	主事、技師	81人	15.9%	208,000円	305,200円
3 級	主査、主任	161人	31.5%	240,900円	351,000円
4 級	統括主幹、主幹	150人	29.4%	271,600円	382,000円
5 級	課長補佐	41人	8.0%	295,400円	394,000円
6 級	課長	43人	8.4%	323,100円	4,113,000円
7 級	副部長、参事	6人	1.2%	365,500円	446,200円
8 級	部長	12人	2.3%	410,300円	470,000円

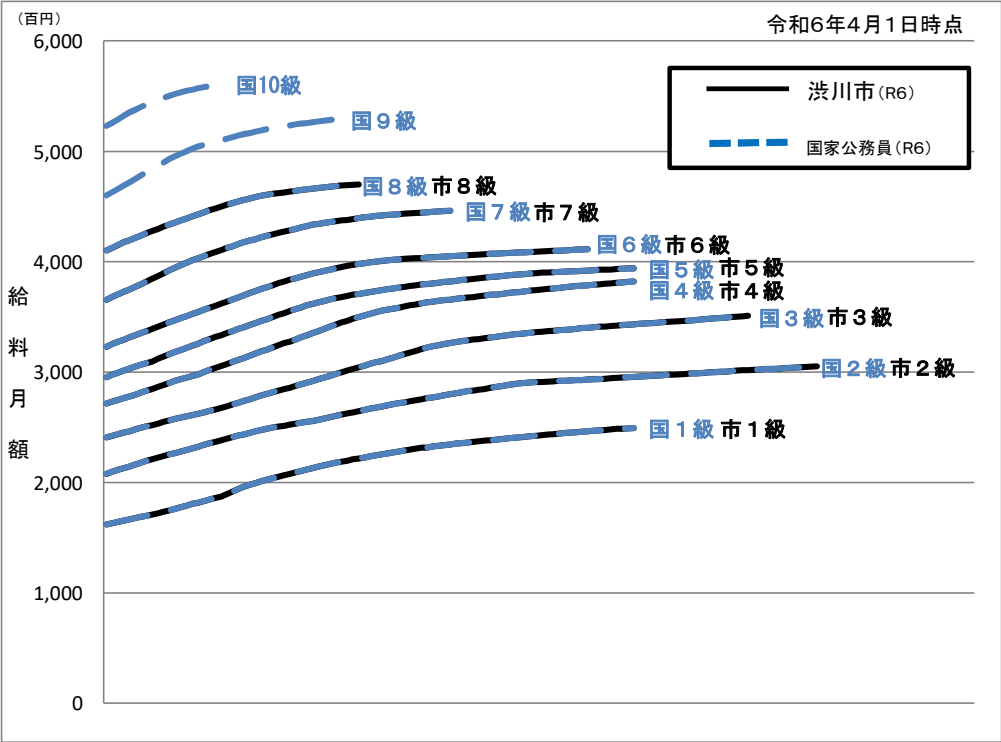
（注） 1 渋川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



（注）平成25年に7級制から8級制に変更している。（旧給料表の7級を8級へ、6級を7級へ、5級を6級へ、統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（渋川市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分	○		○	
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

渋 川 市	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,697 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,632 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（渋川市）

令和6年度中における運用	管理職	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率	○	○
標準の成績率のみ（一律）		
ロ 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

渋 川 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)
1人当たり平均支給額 4,488 千円 20,492 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		87,438 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		119,777 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	16 %	0 人	16 %
前橋市、太田市	3 %	2 人	3 %
高崎市	6 %	0 人	6 %
渋川市	3 %	766 人	3 %
東京都	20 %	0 人	20 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)	1,113 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	15,036 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	10.0 %
手当の種類(手当数)	9

支給対象業務		支給単価	
ごみの収集及び運搬		1日	600円又は4,000円
		半日	300円又は2,000円
社会福祉	生活保護、知的障害者、身体障害者、心身障害児又は老人福祉に係る業務	日額	150円
	行旅病人の救護作業	日額	1,000円
	行旅死亡人の取扱作業	日額	3,000円
感染症の病気にかかっていると認められる者の収容又は消毒		日額	500円
現業職員による道路舗装作業		日額	200円
税務事務	市税の徴収	日額	150円
	市税の賦課のための調査	日額	100円
	差押	日額	300円
調査研究に関する業務(医師)		月額	100,000円から200,000円
配水管及び送水管の修繕、工事に従事した現業職員		日額	150円
浄水場及び配水場において、高圧受電設備等の取扱いに従事した職員		日額	150円
正規の勤務時間外において、水道管の破裂その他非常事故の発生により緊急出動した職員		日額	700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	146,683 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	251 千円
支給実績（5年度決算）	127,943 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	214 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4・5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 1 配偶者 6,500円 2 配偶者以外の扶養親族 (1)子 10,000円 (2)父母等 6,500円 ・特定期間にある子 1人につき5,000円加算 ※職務の級が8級以上の職員に対する子以外の扶養手当については3,500円	同じ		78,181 千円	241,298 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け家賃を支払っている職員 (家賃が16,000円を超える場合) 家賃の額に応じて28,000円まで	同じ		39,404 千円	255,870 円
通勤手当	通勤に要する費用を直接負担している職員 1 交通機関を利用する場合 定期代相当額(上限55,000円) 2 交通用具を使用する場合 使用距離に応じて2,000～31,600円	同じ		36,953 千円	60,184 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
休日勤務手当	休日及び年末年始において、正規の勤務時間中に勤務した職員 勤務1時間当たりの給与額×135% ×勤務時間数	同じ		1,589 千円	27,403 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職にある職員 部長 月額83,000円 副部長、秘書室長及び危機管理室長 月額77,400円 参事 月額67,500円 課長 月額63,200円 次長 月額56,600円 課長補佐 月額50,000円	異なる	支給額	91,250 千円	718,506 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時までに勤務をした職員 勤務1時間当たりの給与額×25% ×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員 一般職員 5時間以上 4,400円 5時間未満 2,200円	異なる	支給額	1,078 千円	4,400 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当が支給されている職員が公務運営等の必要により週休日等に勤務した場合 1回につき4,000～12,000円 (6時間を超える勤務は勤務1回の額×150%) 管理職員が災害への対処等により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 1回につき2,000～6,000円	異なる	支給額	285 千円	9,202 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

給料	市長	825,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額
	副市長	735,000 円	1,104,000 円／ 749,000 円 822,000 円／ 623,000 円
報酬	議長	435,000 円	535,000 円／ 390,000 円
	副議長	390,000 円	475,000 円／ 322,000 円
	議員	360,000 円	441,000 円／ 303,000 円
期末手当	市長	(令和5年度支給割合)	
	副市長	4.45 月分	
	議長	(令和5年度支給割合)	
	副議長 議員	4.50 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額×在職年数×520/100	17,160,000 円 任期毎
		給料月額×在職年数×300/100	8,820,000 円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

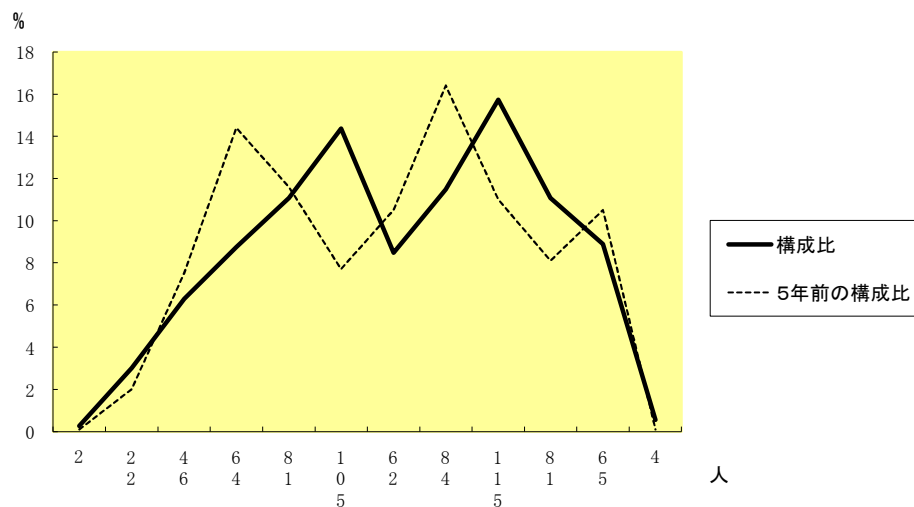
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	議会・総務	162	165	3	業務及び配置人数の見直し
	税務	48	50	2	配置人数の見直し
	福祉	157	160	3	配置人数の見直し
	経済	56	56	0	
	土木(建設)	77	80	3	業務及び配置人数の見直し
	計	500	511	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.93 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.57 人)
	教育部門	129	130	1	配置人数の見直し
公営会計企業部等門	小 計	629	641	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.10 人)
	水道	25	25	0	
	下水道	22	21	-1	業務の見直し
	その他	45	44	-1	配置人数の見直し
	小 計	92	90	-2	
合 計		721 [780]	731 [780]	10 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.04 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	22人	46人	64人	81人	105人	62人	84人	115人	81人	65人	4人	731人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	508	507	510	498	500	511	3 (+0.4%)
教育	139	139	136	131	129	130	-9 (-6.9%)
消防							
普通会計計	647	646	646	629	629	641	-6 (-0.9%)
公営企業等会計計	96	97	92	90	92	90	-6 (-6.6%)
総合計	743	743	738	719	721	731	-12 (-1.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。